

NEWSWAVE

～新しい時代を切り拓く実践経営情報紙～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田200-2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

「ハゲ割」で全国区の知名度を獲得 サービス開始後、5つのホテルをオープン

ホテル業界に追い風が吹いている。訪日外国人旅行者数が2000万人を突破したほか、長引く円安の影響で国内旅行が増加。とりわけ、リーズナブルな料金が特徴のビジネスホテルは好調だ。しかし、裏を返せば厳しい競争に晒されているとも言える。大手チェーンが売上を伸ばす一方、昨年の旅館・ホテルの休廃業・倒産件数は3年ぶりに増加(131件、前年比14.9%増)。とりわけ、地方に拠点を持つビジネスホテルの倒産が目立った。

そんな中、ユニークな割引サービスで存在感を発揮しているのが北海道・函館に拠点を持つ「ホテルテトラ」。2014年8月に、頭髪のない人や薄毛の人を対象にした宿泊料割引プラン「ハゲ割」の実施を発表。インパクトのある内容だけに、すぐメディアが飛びつくのは納得だが、それから2年以上経過した現在でも、テレビやインターネットなどで取り上げられることに驚かされる。

広告費をかけなくても、メディアが継続的に広報してくれる理想的な状態。そうさせたのは、単なる「お笑いネタ」ではないからである。「掃除でもっとも手間がかかるのは排水溝の抜け毛の処理」という従業員の声に、社長が「ハゲ割」を即決。しかも、社長自身もスキンヘッドで、自身を模した大きな人形をホテルのエントランスに置いている。必然性を備えたうえにキャッチーなストーリーがこれだけ絡み合えば、興味を惹くのも当然だ。

業績自体も、「ハゲ割」開始から2年強で5つのホテルをオープンと好調。全国チェーンへの歩みを着実に進めている。少々奇抜ではあるが、コストをかけずに認知度を高めるマーケティング戦略として、覚えておいて損はない好例と言えよう。

中古資産の耐用年数に計算に注意 見積りが困難なときは簡便法で可

営業用車両などの資産を中古で購入した場合には、その中古資産の耐用年数は、法定耐用年数ではなく、原則、その事業の用に供した時以後の使用可能期間として見積もられる年数によることができる。ただし、実務では合理的に耐用年数を見積り決定するのが困難な場合が多く、そのときは簡便法での計算が認められている。

使用可能期間の見積りは、中古資産の使用状況、損耗割合等の具体的な資料を基に算出する方法や技術者等の鑑定を基に見積りする方法など合理的な方法によって行う。だが、使用可能期間を見積りに伴う場合には、「簡便法」により算定した耐用年数によることができる。

簡便法による耐用年数は、(1)法定耐用年数の全部を経過した資産は「法定耐用年数×20%」、(2)法定耐用年数の一部を経過した資産は「(法定耐用年数－経過年数)＋経過年数×20%」で計算する。

実務上、使用可能期間の合理的な見積りは困難を伴うケースが多いため、簡便法を採用するケースが多いと思われる。

ただし、取得した中古資産を事業の用に供するために改良を加えるなど資本的支出を行った場合、その資本的支出の金額がその中古資産の取得価額の50%を超えるときは、簡便法により使用可能期間を算出することができないので要注意だ。その資本的支出の金額が再取得価額の50%超の場合は、法定耐用年数によることになる。



弊社では「MCS NEWS WAVEのメール配信」を促進しております！！

メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

※FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

※ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。